「家庭における食物アレルギーに関する摂取状況確認表」 使用後のご意見ご質問と回答

2023.4.20

1 今回の「家庭における食物アレルギーに関する摂取状況確認表」の位置づけ について

食物アレルギー症状の誘発を可能な限りさけるためには、アレルギー原因食物の除去に加え、初発(アレルギー原因食物の診断がなされる前に始めて症状を経験すること)をさける工夫が必要になります。

この確認表は、医師の診断に基づき提出される生活管理指導表を、さらに各調理現場対応に落とし込むため、給食で使用している特定原材料等や最近件数の増加が報告されている高いリスクのアレルギー原因食物について家庭での詳細な摂取状況を調査するためのツールとご認識ください。つまり、給食提供される加工品(菓子類や調味料等)や料理の種類を聞き取るものではありません。

生活管理指導表とこちらの摂取状況確認表の情報を園と保護者が共通理解した上で、食品の原材料が書かれた詳細な献立を保護者に配布し、未食の食品がないか再度確認していただくのが基本的な対応になります。

生活管理指導表の内容(医師の診断)と保護者からの摂取状況に関する 情報がかみ合わないときの対応

基本的には生活管理指導表の内容に基づき対応していただきます。生活管理指導表が提出された場合は、保護者も内容を確認して納得した上で提出されたものと認識してよいと思います。保護者の申告内容が不十分で原因食物の除去ができなかった場合、特段の理由がなければ保育しせつは責任を負わないとされています。

しかし、生活管理指導表は指示書ではなく情報提供書ですので、給食提供を開始するタイミングについては保護者と協議して、提供までに自宅で練習する準備期間があっても良いと思います。ただ、対応について複雑な線引きは行わず、基本的に提供するかしないかの二者択一になさることをおすすめいたします。また、医師が食べられると診断しているものを食べていない場合は、食べないことの将来的なリスクもお伝えし、保護者に働きかけをお願いいたします。

表の分類の仕方について

ご意見を参考にしながら、検討してまいります。

「乳化剤」について

ご指摘いただいたように、一般の保護者にはなじみのない言葉かと思いますので、 説明の記載を検討いたします。

5

記入方法について

記入方法(「○」か「×」か)については、議論が分かれるところだと思います。 こちらからは、食べていない物を問う形を取り、「×」としてっ記入できる場所を 設けます。

6

使用ガイドの作成について

今後作成を検討してまいります。